

## 質問及び回答書

業務名：令和5年度 下田市競争力強化販路拡大支援業務

1 説明会について、オンラインでの開催は可能か。

回答 事業説明会は原則対面での開催とします。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、オンライン等を含め開催方法を受注者と協議のうえ調整する場合があります。

2 説明会や個別ヒアリング、個別商談会の会場として下田市役所を借りることは可能か。また、借りる場合にかかる費用はいくらか。

回答 市役所及び市管理施設を利用することは可能です。その場合、費用はかかりません。

3 商談対策セミナーに関して、事業者ごとに個別で実施することは可能か

回答 可能です。

4 個別ヒアリングと商談対策セミナー（個別）を同日に併せて開催することは可能か。

回答 仕様書の要件等を満たせば、同日開催も可能です。

5 個別商談会と商談代行の相手はそれぞれ異なる人物を想定しているか

回答 商談代行の商談先の販路関係者と個別商談会で招聘した販路関係者の重複を認めない想定です。